

11月27日はクリーン作戦！

皆様のご協力をお願いします！

環境美化運動の一環として、ボランティアでの市民参加による市内一斉清掃（クリーン作戦）を実施します。皆様のご参加、ご協力をお願いします。

- 日時…11月27日(日) 午前8時頃～2時間程度
- ※小雨決行（荒天の場合は12月4日(日)に延期）
- ※時間は目安です。各地域の都合に合わせて、各自実施してください。
- 場所…地域の道路など清掃可能な公共の場所

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58 - 2111 (内線3302)

■平成27年度 つくばみらい市のごみ排出量 (単位:ト)

内訳	平成27年度	平成26年度	増減	%
可燃ごみ	9,545	8,965	580	6.5%
不燃ごみ	1,679	1,607	72	4.5%
資源物	1,596	1,732	△136	△7.9%
粗大ごみ	235	210	25	11.9%
有害ごみ	16	16	0	0%
合計	13,071	12,530	541	4.3%

■平成27年度 常総広域圏内のリサイクル率 (単位:ト)

種別	搬入量 (資源物として搬入された量=A)	搬出量 (資源物として常総環境センターから搬出されたもの=B)	リサイクル率 = B/A
あきビン	1,789	1,778	99.4%
あき缶	610	548	89.8%
ペットボトル	528	385	72.9%
プラスチック製容器包装 (プラ容器)	1,856	777	41.9%

ごみの減量化・リサイクルにご協力を

平成27年度に私たちの家庭から出されたごみの排出量は、昨年度と比べて年間541ト(4.3%)増加しました。

ごみ排出量の大半を占めている「可燃ごみ」ですが、生ごみに含まれる水分が排出量を増加させている大きな要因となっております。

ごみの分別が不十分だと、リ

サイクル率が下がり、再資源化に掛かるコストは高くなっております。

皆さんの日頃からの工夫や協力が、今後一層のごみ減量化・再資源化につながりますので、ご協力をお願いします。

●生ごみは「ギュッ」とひと絞りにして

再生できない紙くずや生ごみなどは「可燃ごみ」の扱いです。生ごみは、ごみ袋に入れる前に

「ぎゅっ」とひと絞りするだけで、ごみの重さを軽くできます。

●プラ容器はよく洗って資源物に

「ペットボトル」「プラ容器」のリサイクル率は未だ低く、その要因は中身が残ったままであったり、汚れが付いていたため、分別が不十分なために起こっています。

●プラスチック製容器包装やペットボトルなどは、洗ってきちんと分別すれば「資源物」として収集され再利用されます。

●資源物を出す際の注意点

▼プラ容器の場合

○『プラ』マークを確認する

○中身を使い切る
○汚れているものは洗って水気を切る

(例) ペットボトルのキャップ、カップ型容器、皿型トレイ、油や洗剤のボトルなど
※汚れが残っている場合は「不燃ごみ」の扱いとなります。

▼ペットボトルの場合

○『PET』マークを確認する

○中身を使い切る

野焼きは禁止されています

「近所でゴミを燃やして、煙がすごくて困っている」「洗濯物に臭いがついて困っている」などの苦情が後を絶ちません。

ゴミを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出てきます。

家庭などから発生したゴミは燃やさず、指定された日に正しく分別して、ゴミ集積所へ出してください。

●野焼きとは？

- ドラム缶などを使用した焼却
- 地面に穴を掘っての焼却
- ブロックを囲んだり、積んでの焼却 など

●罰則があります！

廃棄物の焼却禁止に違反した

○キャップは必ず取りラベルをはがす
○洗って水気を切ってつぶす

※油、ソース、洗剤、シャンプーが入っていた容器は汚れを落とせば「プラ容器」として出せません。汚れが残っている場合は「不燃ごみ」の扱いとなります。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58 2111 (内線3304)

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58 2111 (内線3304)

場合、違反者には5年以下の懲役または1000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。
※農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われている野焼きは、法律上例外として認められています。少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど近隣の迷惑にならないようにご注意ください。
また、近隣に住宅がある場合、焼却前に一声かける思いやりも必要です。
※周辺から苦情が寄せられた場合は、中止や焼却方法について指導の対象となります。
※詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。